

お客さま各位

奄美大島信用金庫「永田橋支店」の店舗移転のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫「永田橋支店」(店舗番号012)は、昭和58年12月開店以来、地域の皆さまのご支援を賜り営業を続けてまいりましたが、令和6年3月22日(金)の営業終了をもちまして「本店内」へ移転させていただくことになりました。

ここに長年にわたりご高配とご愛顧に対し、深く感謝申し上げます。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、永田橋支店の営業は、令和6年3月25日(月)より「本店内」で行うことになりましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後のお手続きに関することを裏面に記載しておりますので、ご一読いただきますとともに、ご不明な点をご遠慮なくお問い合わせください。

移転後も、お客さまにご迷惑をおかけすることのないよう誠心誠意努めさせていただきますとともに、お客さまの利便性向上と地域社会の発展に貢献していく所存でございます。今後とも何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

奄美大島信用金庫 理事長 伊東 寛久

永田橋支店長 松下 剛志

お問い合わせ先 永田橋支店 0997-53-2131
総務部 0997-52-3211

※店舗の統廃合ではなく、本店の中に永田橋支店を移転する形式であります。

現在永田橋支店のお取引先は、これまで通り、店舗名や口座番号など変わらずご利用いただけます。

新住所 奄美市名瀬幸町4番18号(本店内)

新電話番号 0997-52-3211

新FAX番号 0997-54-1626



奄美大島信用金庫

～お手続きに関すること～

◆店舗名、店舗番号、お客様の口座番号は変わりません

1. 当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金等の口座番号は変わらず、これまで通りご利用いただけます。
2. 移転前に振り出された、当座預金の「手形・小切手」はこれまで通り流通し、支払提示された場合も、従来通り取扱いさせていただきます。また、手形帳、小切手帳も、従来通り発行させていただきます。
3. 各種預金や定期積金の「通帳」・「証書」も、これまで通りご利用いただけます。
4. 各種「キャッシュカード」・「ローンカード」も、これまで通りご利用いただけます。
5. 給与・振込・配当金等の受取り、年金の受取りも、これまで通りご利用できます。
6. インターネットバンキングも、これまで通りご利用できます。
7. 公共料金・保険料・税金・クレジット・その他自動引落しも、これまで通りご利用いただけます。
8. ご融資・各種ローンも、特段の手続きはなく、これまで通りご利用いただけます。
9. 永田橋のATMについては、令和6年3月25日（月）以降、本店管轄のATMとなることから、現金振込による店内振込手数料は廃止となります。また、稼働時間が以下のとおり変更となります。

※キャッシュカードによる振込手数料に、変更はございません。

ATM 稼働時間 (旧永田橋支店 ATM)	令和6年3月22日（金）まで	令和6年3月25日（月）から
平日	8：45～20：00	9：00～20：00
土・日・祝日	9：00～20：00	9：00～20：00

※令和6年3月23日（土）および3月24日（日）は、移転作業のため休止となります。

ATM 振込手数料 (旧永田橋支店 ATM)	項目	移転前 金額	移転後 金額	
現金	店内	5万円未満	220円	店内振込扱いは 廃止となります
		5万円以上	330円	
	本支店	5万円未満	220円	※220円
		5万円以上	440円	※440円
	他行	5万円未満	550円	550円
		5万円以上	770円	770円



奄美大島信用金庫